

2024
4/26
第167号

祝

入

学



主な内容

第3回定例会（令和6年3月）…… p2～p4
村政を問う（一般質問）…… p6～p12
かんばる野田つ子…… p14

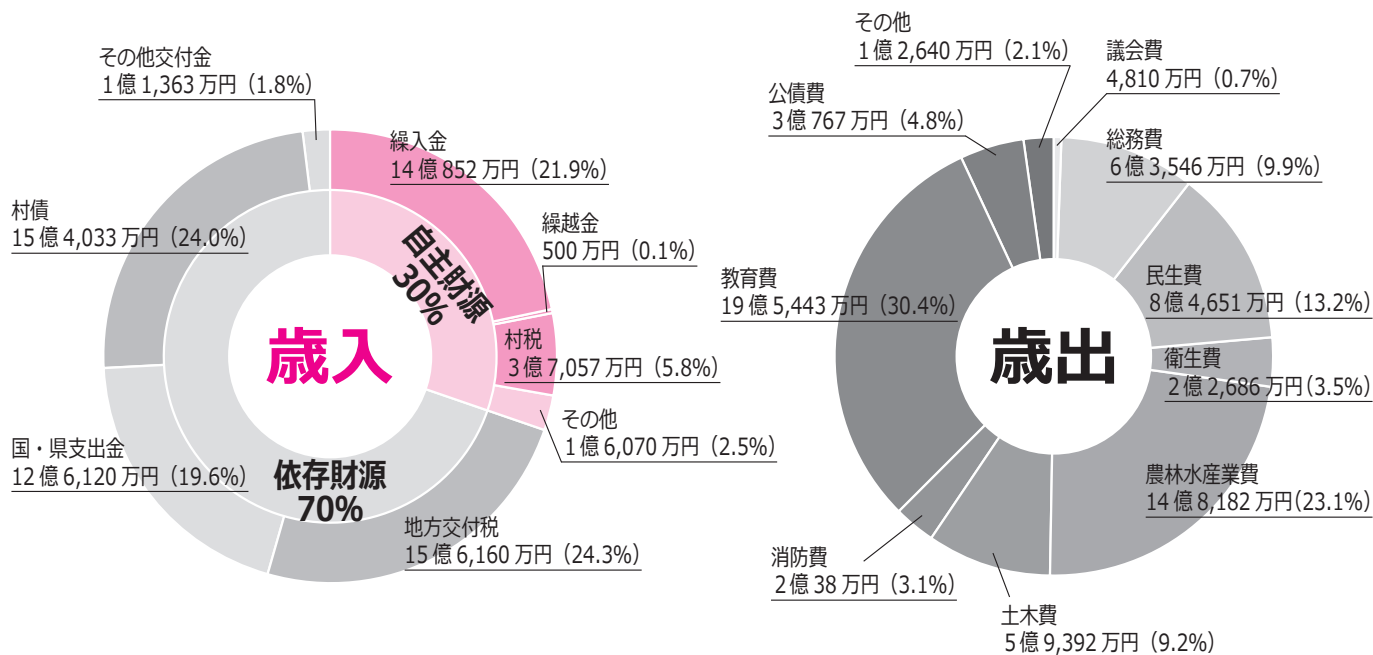
議会だより
のた

4月4日、野田中学校の入学式が行われ、新たに24名が仲間入りしました。

令和6年度 当初予算 一般会計 64億2,155万円

3 月
定例会

第3回村議会定例会が3月6日から15日までの10日間を会期に開催されました。本定例会では、一般会計・特別会計、公営企業会計の令和6年度当初予算のほか、令和5年度の補正予算、条例改正などの議案が提出され、審議を行いました。8日には6人の議員が一般質問を行いました。



※各数値は四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

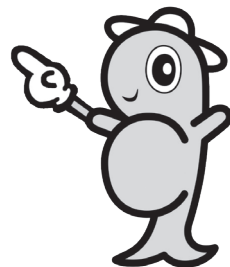
特別会計予算	国民健康保険事業	4億8,126万円
	後期高齢者医療	5,141万円
	国民宿舎事業	4,324万円

(収益的支出) 公営企業会計	簡易水道事業	1億4,417万円
	下水道事業	2億7,771万円

一般会計では、歳入・歳出予算それぞれ2億7059万円を減額し、総額を43億8893万3000円としました。歳入の主なものは、がんばるのだ応援基金積立金、村債管理基金積立金及び村民プール応急修繕費、道路除排雪経費、保育所運営委託費に要する経費、一般職給与費等の人件費となっています。

令和5年度
一般会計予算
2億7059万円減

補正予算



人事

人権擁護委員

人権擁護委員候補者に北田栄一氏(再任)、大沢政廣氏の後任として日形貞一氏の2名を推薦することに同意しました。



北田 栄一 氏



日形井 貞一 氏

教育委員

現在欠員となっている教育委員会委員に坂本博志氏を任命することに同意しました。



坂本 博志 氏

令和6年度の 主な予算の使い道は？



小学校建設工事が進んでいます

野田小学校整備事業 16億5,017万円

令和7年8月の開校に向けて整備を進める。

十府ヶ浦公園遊具 整備事業 3,000万円

十府ヶ浦公園の利用促進を図り、
十府ヶ浦海岸をコンテンツとした観
光振興及び交流・関係人口の拡大を
推進するため、遊具の整備を行う。

交流物産等複合施設整備事業 10億3,321万円

村の新たな玄関口として、三陸沿岸道路野田イン
ターチェンジ付近に整備する。



「交流物産等複合施設」のイメージ図

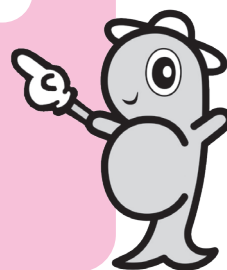
主要事業 の概要の 一部

◆ハード事業◆

・漁村再生交付金事業	2億3,200万円
・村道整備事業	3,140万円
・橋梁修繕事業	5,270万円

◆ソフト事業◆

・地域活性化アイデア実現補助事業	100万円
・森林づくり事業	300万円
・消防団高視認性活動服更新事業	430万円



この事業は平成 27 年から計画構想が始まり、8 年が経過している。この間、村及び久慈広域圏の人口は減少の一途をたどり、少子化や高齢化率の増大へ対する対策は待ったなしの状況で、本村に生活する住民が安心・安全に暮らせるように持続可能な村づくりに村政の力を注ぐべきと考える。

更に、老朽化する「えぼし荘」や津波浸水想定区域にある役場庁舎などの問題や津波防災対策、三陸鉄道の存続は沿岸住民の悲願とされているところである。交流物産等複合施設の建設による、現「観光物産館ぱあぶる」と「産直ぱあぶる」の移転により、「三陸鉄道 陸中野田駅舎」の無人化が現実のものになれば、村そのものの衰退に拍車をかけかねない。

また、事業を進め、決めるにあたり住民及び産直事業者への説明が不足で納得していない村民も多く、自分達の事業を積極的な姿勢で捉えられないこの新しい交流物産等複合施設は、野田村を豊かな明るいものにする事業なのか。

現在の地で「観光物産館ぱあぶる」、「産直ぱあぶる」及び「三陸鉄道 陸中野田駅舎」を、守り育てることが最善の策であると考え。このまま進めていくことは、城内地区の活性化にも大きな影響を及ぼしかねない問題であると考え。以上の理由から反対する。(要約して掲載)



現在の場所で最善策を

山田 陽子 議員

交流物産等複合施設に係る予算に対し

反対討論



丹野 和子 議員 情報開示と検討の時間を

「交流物産等複合施設整備事業」の令和 6 年度の予算化をやめ、費用の精査、住民への情報提供、現在の「道の駅のだ」、「産直ぱあぶる」のあり方を検討する必要がある。

まず、住民へ情報提供がなされていない。広報のだ 2 月号に「交流物産等複合施設整備事業」の記事が掲載されたが、駅が無人になること、産直が移転し、その後の利用がまだ決まっていないことは周知されていない。

現在の野田駅周辺は人の流れもあり住民に利用されている。新たな施設整備にあたっては、現在の野田駅周辺の存続、活用についても考える必要がある。

また、建設費等、技術的なことや費用等これまで議会で多くの質問がされており、委託管理費も含め検討を要する内容だ。

以前の調査報告書に、「通過する道路利用者のサービス提供の場から道の駅自体が目的地となるように」との記載があった。現在の道の駅は地域の方からも利用され、目的地化されている部分がある。高齢者の利便性、村中心地への移動を残すことを検討できる期間が必要と訴え、令和 6 年度一般会計予算案に反対する。(要約して掲載)

一般会計予算に対する 附帯決議を可決

議案第 30 号「令和 6 年度野田村一般会計予算」に対して、予算特別委員会および本会議においていずれも附帯決議※を可決しました。内容は次のとおりです。

(発議案第 1 号) 議案第 30 号「令和 6 年度野田村一般会計予算」に対する附帯決議

令和 6 年度野田村一般会計予算中、交流物産等複合施設に係る予算の執行に当たっては、慎重かつ最善を尽くすとともに、当初の目的である「村に降りてもらい、村内へ足を運ぶ起点」に沿った事業内容とし、次のとおり取り組むよう求める。

- 1 近隣の同様の施設との差別化に努めること
- 2 村民への説明を一層丁寧に行い、十分な理解を得られるよう努めること
- 3 可能な限り住民等の意見や提案を取り入れるよう努めること
- 4 現在の施設については、駅の機能を残すとともに、効率的な活用に努めること

令和 6 年 3 月 15 日 野田村議会

※附帯決議…対象の案件について議会在執行上の意見や要望を表明するもの。法的根拠はなく事実行為としての議会の意思表示。

議案一覧

第2回臨時会 1月24日

議案番号	議案名・議案内容	議決結果
議案第1号	令和5年度野田村一般会計補正予算（第5号） →予算総額に歳入歳出それぞれ2,669万6,000円を追加し、総額を46億5,952万4,000円とするもの （価格高騰緊急支援給付金給付事業、災害救助経費及び全日本吹奏楽コンクール岩手県大会予選等 出場費補助金に要する経費について補正しようとするもの）	可決（賛成全員）
議案第2号	野田村手数料条例の一部を改正する条例 →地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をしようとするもの	

議案一覧

第3回定例会 3月6日～3月15日

議案番号	議案名・議案内容	議決結果
議案第1号	令和5年度野田村一般会計補正予算（第6号） →予算総額に歳入歳出それぞれ2億8,639万1,000円を減額し、総額を43億7,313万3,000円とするもの	可決（賛成全員）
議案第2号	令和5年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） →予算総額に歳入歳出それぞれ2,709万7,000円を減額し、総額を5億1,462万7,000円とするもの	
議案第3号	令和5年度野田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） →予算総額に歳入歳出それぞれ253万9,000円を減額し、総額を4,664万8,000円とするもの	
議案第4号	令和5年度野田村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） →予算総額に歳入歳出それぞれ278万4,000円を減額し、総額を4,448万9,000円とするもの	
議案第5号	令和5年度野田村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） →予算総額に歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、総額を1,839万6,000円とするもの	
議案第6号	令和5年度野田村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） →予算総額に歳入歳出それぞれ1,988万5,000円を減額し、総額を3億1,010万7,000円とするもの	
議案第7号	令和5年度野田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） →予算総額に歳入歳出それぞれ2,480万円を減額し、総額を1億4,022万2,000円とするもの	
議案第8号	令和5年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号） →予算総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、総額を2,729万7,000円とするもの	
議案第9号	野田村簡易水道事業基金条例 →簡易水道事業の企業会計への移行に伴い、新たに基金の設置について定めようとするもの	
議案第10号	野田村下水道事業基金条例 →下水道事業の企業会計への移行に伴い、新たに基金の設置について定めようとするもの	
議案第11号	中小企業及び小規模企業振興条例 →中小企業及び小規模企業の振興に関し、基本理念等の必要な事項を定めようとするもの	
議案第12号	はまなす運動奨励基金条例 →当該基金の運用方法を総体的に変更するため、所要の改正をしようとするもの	
議案第13号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号 の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 →法律等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの	
議案第14号	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例 →行政手続きにおける押印の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするもの	
議案第15号	ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例 →当該基金の使用目的を変更し、幅広い事業に活用するため、所要の改正をしようとするもの	
議案第16号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例 →当該基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの	
議案第17号	野田村漁港管理条例の一部を改正する条例 →岩手県漁港管理条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの	
議案第18号	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 →岩手県の道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの	
議案第19号	法定外公共物管理条例の一部を改正する条例 →岩手県の道路法等の適用を受けない公共用財産の使用等に関する条例の一部改正に伴い、所要の 改正をしようとするもの	
議案第20号	野田村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 →配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしよう とするもの	
議案第21号～ 第26号	財産の貸付けに関し議決を求めることについて →東日本大震災大津波の被災事業者の事業用施設の用に供するため仮施設を減額貸付けしようとするもの	
議案第27号	教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて →教育委員に、坂本博志氏を任命することについて議会の同意を求めるもの	同意（賛成全員）
議案第28号～ 第29号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて →人権擁護委員候補者に、北田栄一氏、日形井貞一氏を推薦することに関し議会の意見を求めるもの	
議案第30号	令和6年度野田村一般会計予算 →（2～4ページ参照）	可決（賛成多数）
議案第31号～ 第35号	令和6年度野田村各特別会計・各公営企業会計予算 →（2、3ページ参照）	可決（賛成全員）
議案第36号	令和5年度野田村一般会計補正予算（第7号） →予算総額に歳入歳出それぞれ1,580万円を追加し、総額を43億8,893万3,000円とするもの	
発議案第1号	議案第30号「令和6年度野田村一般会計予算」に対する附帯決議について →令和6年度野田村一般会計予算中、交流物産等複合施設に係る予算の執行についての附帯決議	

※議長は採決に加わらない

村政を問う

議員 **6** 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができ、定例会でのみ（原則）行うことができます。質問時間は、1人60分までとなっており、1つの質問につき3回まで質問することができます。

質問議員（質問順）	質 問 事 項	掲 載 ページ
おの でら 小野寺 ゆたか 豊	1 交流物産等複合施設建設について	7
たんの かず こ 丹 野 和 子	1 給食費の無償化について 2 第9期介護保険事業計画の野田村の状況について 3 高齢者の健康増進とポイントカード事業について	8
まえ かわ やす お 前 川 安 男	1 人口減少問題について 2 ごみの収集問題について 3 能登半島地震の支援について	9
なか がわ ひろ かず 中 川 大 和	1 交流物産等複合施設建設について 2 久慈広域「道の駅」について 3 DXの推進について	10
なか がわ のぼる 中 川 昇	1 産後ケアの充実について 2 クマ被害対策について 3 子ども応援条例の制定について	11
やま だ よう こ 山 田 陽 子	1 環境衛生の充実について 2 野田村高齢者福祉計画等について 3 防災避難関連について 4 野田村生活支援ハウスについて 5 野田村スポーツフェスティバルについて 【村長施政演述に対して】 保健体制の充実について 【教育行政方針演述に対して】 生涯スポーツについて	12

万全の態勢で建設着工を

村長 貴重な意見提案、検討結果をもとに進める



小野寺 豊 議員

問 交流物産等複合施設について、設計コンサルタントの交代時期と理由は。

村長 本事業が始動したのは、平成27年度に実施した基本構想の策定からであり、仙台市の設計事務所が策定業務を受託し、三陸沿岸道路の完成に伴う課題の把握、施設が担うべき役割や整備位置について定めた。令和3年度には施設参画希望者との意見交換を踏まえ、基本構想を見直している。令和4年度には、その基本構想を基に施設の設計を行い、施設整備のハード面、施設の機能やサービス等のソフト面の検討も一体に進め、選ばれる魅力ある施設とするため、公募型プロポーザル方式により、基本構想策定業務に携わった設計事務所を含む7者の提案の結果、現在の業者が選定された。

問 「道の駅」としての登録申請はいつか。

村長 今後の国土交通省との協議次第であり、

今年度中に必要な計画書の素案をもって事前協議の開始を見込んでいます。事前協議が調い次第、登録に向けた申請を行いたい。

問 「道の駅」の登録要件を満たす事業内容か。

村長 当初、今の「道の駅」を移転する発想で進めてきたが、予定地が三陸沿岸道路と県道が隣接することから、登録要件について、現在、協議中である。

問 新たに整備予定の男子用トイレの便器が少なく、空間も狭いことが気掛かりだが。

村長 他市町村の「道の駅」と比較すると、多い所も同程度の所もあり、いざいざ必要な機能を精査し、便器の増設を含め利用しやすいものにしていきたい。

問 新たな施設の正面玄関は、県道側(南面)に据えるべきでは。

村長 整備にあたり、新施設への出店希望者・

事業参画希望者等と、延べ9回の意見交換を行い、施設の在り方や整備方針を検討し、必要な機能やサービス等も議論を重ねてきた中で、施設の配置や構成、活用方法などを検討した結果、複数案の中から県道沿いに横一文字型での配置案が採用され、現在の設計に反映されている。県道側は、施設のイメージを表現する「顔」として山林や周囲の自然に馴染む外観となっており、来場者が集う空間が設定され、賑わいの創出にも貢献できる設計である。

問 「木材利用促進法」に基づく木材利用を推進すべきと考えるが、今回鉄骨造を採用した理由は。

村長 施設提案時に、柔軟に対応できる可変的空間の確保、賑わいの創出という観点において、可能な限り柱を必要としない構造がプロポーザルにおいて評価された。内部空間は、可能な限り木材を利用し、温もりを感じられるような設計である。

問 新たな施設の運営形式、運営者、年間运营管理費概算見積額は。

村長 物販と産直部門はスペースが一体となることから、現在の指定管理者を交え、検討を重ね調整中である。飲食部門は、現時点では新施設の管理者運営を想定している。施設管理は、指定管理による方法を想定している。年間の管理経費は、現時点の概算で約4800万円を見込んでいますが、今後更なる精査を行い、経費の削減について検討していく。

問 「道の駅」登録ができた場合、現在の「道の駅」はそのまま利用できるか。

村長 協議の結果次第で、今の「道の駅」は、必要な機能を備えることが難しくなり「道の駅」の呼称は返還することになる。新たな施設が登録できない場合は、「道の駅」登録された施設はなくなることも想定し検討している。

村でも無償化を

教育長 村の施策全体の中で検討



丹野 和子 議員



ほうれん草給食

問

給食費の無償化について、他県・他市町村は、無償化を実施する所も出てきているが、村はどのような状況か。また、第2子以降の無償化については、早急に検討が必要ではないか。

教長

給食は令和5年度後半から食材等の高騰に関わる分は村で負担し、従来の価格でご負担いただいている。子育て支援施策は、医療費や保育料の無償化等、村の施策全体の中で検討されるべきと考えている。本年度から小学校建設の大きな事業が動いていることもあり、無償化の財源の確保をはじめ、今後も他市町村や国・県の動向を注視していく。

第9期介護保険事業

問

令和6年度からの第9期介護保険事業において、介護保険の段階が多くなり、保険料が引き上げられる。段階ごとの対象人数は。

村長

第1号被保険者の介護保険料は、久慈広域連合において算定されており、この度、次期計画案における介護保険料の基準月額が示されたところである。今回の改定案による介護保険料については、低所得者の保険料上昇の抑制を図り、個々の負担能力をきめ細かく反映させるため、現行の9段階から13段階へ設定が広げられている。令和5年度の課税状況をもとに試算した結果、対象者は1565人。段階ごとの人数は左の表の通りと伺っている。

段階	人数	段階	人数
1	317	8	59
2	220	9	35
3	110	10	11
4	193	11	7
5	267	12	3
6	196	13	17
7	130	計	1,565

問

制度改正による地域包括支援センターの体制整備等は。

村長

野田村地域包括支援センターの体制は、ケアマネジャーを兼ねる保健師1人、看護師1人、社会福祉士1人と事務補助1人に、昨年12月栄養士1人を加えた5人体制であるが、今後の体制は、役場全体の職員体制の中で決定していく。また、国が示す制度改正で、要支援者に行う介護予防支援ができる事業所として、地域包括支援センター以外に新たに居宅介護支援事業所も実施できることになり、野田白寿会指定居宅介護支援事業所が該当する。実施については前向きに検討していると伺っている。

問

介護報酬改定があり、訪問介護サービスの基本料金が減額されるとあるが、利用者はどれくらいか。必要な方が利用できるようになるようなことはないか。

村長

今回の報酬改定で事業所の職員が減るなどの影響はないと考えている。現在の本村の利用者は

ポイントカード事業

問

24人で、訪問介護サービスの事業所によつては、ヘルパー職員の不足により他の事業所へ依頼することもあると伺っている。

村長

この事業は令和6年度も継続実施できるよう準備を進めている。また、実施場所や実施方法の改善を今後検討する。



ポイントカード事業の「かだるカフェ」の様子



前川 安男 議員

人口減少

若者の働く場を

村長 広域などと連携し進めていく

問

人口減少問題に対する村としての施策は。

村長

少子高齢化、人口減少は本村のみならず大変重要な問題であると認識している。その要因として様々な要素が絡み合うことから、今後も子育て支援、交流人口の拡大、産業振興策などを継続実施し、長期



野田村保育所の子供たち



的な視点をもって進めて参りたい。

問

広域連合等広い枠組みで若者の働く場を考へては。

村長

広域連合の会議でも共同で企業誘致すべきと発言している。他に野田村、普代村、田野畑村の

燃えるごみの収集

3村で連携した活動もあり、工業的施設だけでなく、第1次産業も含め広く考えていきたい。

問

フリーステーションでなく今のごみステーションでの収集を。

村長

収集運搬業者との協議を重ねてきた。収集体制の見直しをしていたとき、全地区週2回の収集も可能であると回答をいただいたところである。ごみの収集運搬に係る経費は久慈広域連合がごみの処理量に応じた按分を行い、管内市町村が負担金を支出している。本村の収集回数が増加することに伴い、管内市町村の負担金への影響が生じることが予想されることから、今後も関係機関と協議を行い、収集回数の見直しに取り組んでいく。

問

ごみ収集に関し、令和6年度に施策は。

村長

広域連合の負担金の問題は協議中であり、若干時間がかかると思うている。収集運搬業者からは協力を得られる見込みが立ったので、村単独で費用を負担し、遅くとも7月頃から、期間等、協議しながら、村内全地区週2回収集を試みる予定である。



米田地区と中平地区のごみステーション

【その他の質問】

・能登半島地震の支援について



中川 大和 議員

交流物産等複合施設

建設予算の妥当性は

村長 魅力ある施設建設に必要な経費

問

交流物産等複合施設の建設費が10億円を超える予算となっているが妥当性は。

村長

三陸沿岸道路の開通により通過型の地域となりえる可能性もあることから、村内各種イベントや観光資源と連携した魅力ある施設づくりに必要な経費である。

問

隣接する山林の整備も入ると、さらに予算が膨らむと考えられる。事業内容の精査をもっとすべきでは。

村長

山林の整備については、山林の四季を感じながら憩いの場とするつくりをしていきたいと思っている。大きな事業ということではなく、若干手を加えながら活用していく考えである。

現在の「道の駅のだ」「観光物産館 ばあぶる」▶



県道側から見た「交流物産等複合施設」のイメージ図

問

現在の「ばあぶる」を改修し活用する方法もあると思うが。

村長

現在、年間5%ぐらいの減少を上回っている。2030年ごろには国道の交通量が77%の減少になるとの予測もある。来場者も減ってきていることから、交通量が増えている野田インターチェンジ付近に整備を進めたい。

問

交流物産等複合施設は「道の駅」として登録し運用するのか。

村長

「道の駅」の登録については今後の国土交通省との協議次第であり、今年度中に必要な素案をもって事前協議の開始を見込んでいる。新施設が登録できない場合は、現在の「道の駅」の登録は返納する方向である。

問

「観光物産館ばあぶる」は三陸鉄道の駅でもある。施設の活用方法は。

村長

「観光物産館ばあぶる」を新しい施設に移転し、施設は公募により利用者を選定する方向で検討している。レストランは現在の場所で開催を続けると伺っている。三陸鉄道の駅については採算が合わないこともあり無人駅になる予定である。

問

「道の駅 いわて北三陸」久慈広域4市町村で出資し整備された「道の駅 いわて北三陸」の利用状況や村への誘客の効果は。

村長

令和6年1月現在の来場者数は8万8944人と伺っている。誘客効果については各種パンフレット等を常時設置し、イベントに合わせて内容を変更しPRしているが、開業してからまだ日が浅く動向に注視していく。今後は、交流物産等複合施設や各種イベントと連携しながら村内への誘客につなげていきたい。

【その他の質問】

・DXの推進について

子ども応援条例の制定を

村長 条例制定の必要性を含め検討



中川 昇 議員

村長

全国的に子どもに對する虐待やネグレクト

問 子ども施策の根拠となる条例の制定が必要と考える。子どもが自身や他人を大切にするこゝや、村全体で子どもと子育てを応援することを目指し、学校や事業者、保護者、地域住民の役割などを定めようとするものであり、子どもの権利を守り、事業者には子どもを持つ従業員が安心して仕事と子育ての両立が出来るように職場環境に配慮した取り組みを促すなどの内容であるが、いかがか。



子どもの健やかな成長に期待「玉川保育所」

村長

本村では、保健師が出産前後に妊産婦の自宅へ訪問し、母子の状態の確認を行っており、その上で各種相談に応じると

問 産後ケアは、母子を包括的に支援する極めて重要な事業である。本県は分娩可能な施設が限られている。年々、分娩後の入院日数は短くなっており、十分に育児技術を習得できず退院を迎える産婦が多く不安を抱えたまま育児を開始する状態にある。退院後も安心して育児が行えるよう、産後ケアの充実促進にどのように取り組むか。

産後ケアの充実を

トなどの問題が後を絶たない中で、村でも子育てにやさしい村づくりを進めており、子どもの権利が守られることは大切であると認識している。条例制定については、保護者、学校、事業者、地域住民が一体となつて取り組むことが重要であると考え、子育て支援への取り組みを充実させながら、条例の必要性を含めて検討していきたい。

問

近年クマの生息域の拡大等により、全国各地で住宅街や学校等への出没が相次ぎ、市街地やその周辺において人身被害が

クマ被害対策は



保健と福祉の拠点「保健センター」

もに、必要な情報提供や助言、保健指導を行っている。また、妊娠中や産後の母子の健康状態については、医療機関との情報共有や連携により継続した支援体制をとっている。今後も赤ちゃん訪問を充実させながら、母子が心身ともに健康な状態で安心して育児が行えるよう支援していく。

村長

本村におけるツキノワグマの捕獲頭数は、本年2月1日現在で12頭である。昨年度に比べ4倍の捕獲数であり、全県的にも出没数、捕獲数とも激増しており、対策は急務であると認識している。被害対策強化のため、野田村鳥獣被害対策実施隊員を2名増員し、新たに大型の罠を導入し、複数の捕獲にも成功している。また、関係団体の育成支援のため新規の狩猟免許等取得に係る経費の一部補助や電気柵の貸し出しなど対策事業を継続するとともに、今年度から鳥獣被害対策に取り組む地域おこし協力隊を採用しており、引き続き被害の軽減に努めていく。

数多く発生する事態が生じている。本県も、過去最悪の人身被害が発生するなど、これまでにない危機的状況に置かれている。また、人的被害や農業被害等が恒常的に発生しており更なる対策が求められる。国は本年からクマを指定管理鳥獣に追加指定する方針であるが、本村での人的被害等を防ぐため今後の対策は。



山田 陽子 議員

可燃ごみ収集

地域格差の是正を

村長 関係機関と協議し試験調査実施

問 昨年9月定例会で、地区により週1回と2回のごみ収集回数の違いについて一般質問し、「東日本大震災・大津波以降、各地域の世帯数や人口に大きな変動があり、実態把握をしていく」との答弁であったが、その後の進捗状況は。

村長 各地域のごみ集積所を巡回し状況を確認した。現在ごみ収集回数に対する不公平感解消のため関係機関と協議を重ねている。令和6年度は、村が費用を負担し、要望の多かった夏場に収集回数を同じにするよう試みる。



中平地区のごみステーション

問 地域に合った計画策定を野田村高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画についての説明会に、住民はもとより介護関係者の参加も少なかった。周知方法に課題はなかったのか。

村長 村広報、のんちゃんネットで村民に参加を呼び掛けたが、今後は多くの村民から参加いただけるよう周知方法を工夫したい。

問 地域の実情に合った計画策定にするため、組織委員等に女性の割合を増やすことが重要では。

村長 団体への推薦依頼の際、女性委員の推薦を働きかけるなど検討していく。

冬の避難訓練等を

問 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害が想定される中、冬の避難訓練や避難所訓練が必要だと考える。毛布や暖房機器など十分整備されているか。

村長 冬期間など厳しい環境を下での訓練は、必要性を認識する反面、事故などの危険性も考慮しなければならぬ。厳しい環境下での災害への備えなどは啓発を行い、訓練内容は関係機関と検討していく。毛布や暖房機器など、本年度、県の事業を活用し、低体温症対策用の災害用備蓄マットや寝袋を新たに整備した。既に備蓄してある毛布や暖房機器と合わせ災害に備えたい。

問 避難道としても重要な村道「高校通り線」やお寺付近の路線などの段差や亀裂など補修対策は。

村長 避難道のみならず、道路施設等は日頃から自主確認や情報提供により、現場を確認している。通行に支障をきたさないよう努めたい。



村道「高校通り線」

生活支援ハウスせきれいの冷房設置は

問 健康管理やコミュニティ形成のためにも集会所や管理室に冷房設置は。

村長 今後の利用状況を見ながら判断していく。

多様な村民参加スポーツに

問 3年目を迎えるスポーツフェスティバル。多様な村民参加ができる事への工夫や今後の課題、あり方は。

教養 今後も十府ヶ浦公園で楽しんで参加できる競技種目の選定、誰もが参加しやすい内容の工夫など、子どもから高齢者まで各世代が楽しめるよう、協議を重ねていく。

村長施政方針演述に対して健康寿命目標を

問 村民の健康寿命の延伸のため充実した事業を推進するには数値目標と期限など具体的な方策が必要では。

村長 何歳からといった年齢ではなく、人の手を借りずに自立した生活ができる期間と考えている。自立した生活を長く維持できるように、介護予防・フレイル対策・認知症予防に取り組んでいく。

教育行政方針演述に対して継続取り組みが必要

問 8月に「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催予定との事だが、これを機にラジオ体操の関心を高め、運動習慣として根付かせる事が肝要では。

教養 現在、具体的な構想はないが開催に向け多くの村民に関心を持っていただけるよう、関係機関団体へ呼びかけながら、機運の醸成を図っていく。

主な議会の動き

● 1月 ●

4日	野田村新年興隆会	議長
7日	野田村消防出初式	議員
7日	野田村二十歳のつどい	議員
15日	小正月行事	議長
16日	岩手県建設業協会久慈支部新年交賀会	議長
18日	村政調査会	
21日	南川豊氏叙勲受章祝賀会	議長、副議長
24日	第2回野田村議会臨時会	
31日	野田村商工会新年交流会	議長

● 2月 ●

2日	久慈地区市町村議会議員連絡協議会研修会	議員
4日	泉沢部落会初午祭	議長
5日～6日	正副議長・事務局長合同会議、県北地区県議会議員との懇談会	議長・副議長
10日	野田村生涯学習大会	議員
11日	南浜部落会初午祭、下明内部落会初午祭、米田部落会初午祭	議長
12日	下安家部落会初午祭	議長
15日	村政調査会	
16日	岩手県町村議会議長会定例総会	議長
16日	教育行政視察（野田中学校）	総務教民常任委員会
26日	野田・普代岩友会定時総会	議長

● 3月 ●

1日	県立久慈工業高等学校卒業式	議員
1日	議会運営委員会・全員協議会	
6日～15日	第3回野田村議会定例会	
13日	野田中学校卒業式	議員
16日	野田小学校卒業式	議員
26日	令和5年度消防表彰受章祝賀会	議長

1月の村政調査会



▶模型を使い、交流物産等複合施設整備事業の概要等説明を受けました。

◀第一法規㈱渡島正之氏を講師に「自治体議員のコンプライアンス等」と題し講話が行われました。



久慈地区市町村議会連絡協議会

2月2日、久慈地区市町村議会連絡協議会研修会が国民宿舎くろさき荘で開催され、講師の岩手大学名誉教授齋藤徳美氏は、日本海溝北部での巨大地震津波への対応がせまられるとの講演内容でした。



災害は必ず発生するので準備や備えを

総務教民常任委員会

教育行政視察

2月16日、「中学校一日体験」を総務教民常任委員会で視察しました。4月に中学へ入学する小学6年生への和太鼓ワークショップが行われ、野田中創作太鼓を当初から指導してくださる講師の熱い思いや指導に触れ、創作太鼓に理解を深めることができました。





今回は『剣友会』



団体戦で優勝したい！

3月14日、村体育館で練習中のスポ少剣友会の取材にお邪魔しました。週2回の練習でメンバーは全員で11人とのことでした。目標は団体戦で優勝すること。明るく元気に頑張ってください。

★村へ子ども達からの声★

- ・防具を整備してほしい
- ・どうすれば団員が増えるか教えてほしい

今の目標

- ・中学生になったら剣道部を再開したい。
- ・体力をもっとつけたい。
- ・1級を取りたい。
- ・試合でまだ1回も勝っていないから勝ちたい。
- ・選手に選ばれたい。他。

議会だよりクイズ

問題

「野田小学校整備事業」は令和7年の何月開校に向けて進めているでしょう。

- ① 4月
- ② 6月
- ③ 8月

【前号の答え】 ② 5人

【当選者】 尾崎羽奈さん、宇部和行さん、土内萌生さん

正解者の中から抽選で3名の方に「野田村共通商品券」をプレゼント！

【応募方法】

はがきやFAXなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は1人1通までとし、匿名での応募は受け付けません。議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応募先】

〒028-8201 九戸郡野田村大字野田20-14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで。
FAXの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 5月31日消印有効。

【当選発表】 次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

あながき

昨今いわれている温暖化の影響なのか例年になく気温差が激しく不安定な気候の中でも、草木の青さや芽吹きに春を感じることが多くなりました。

村の新年度予算も決まり、今年度は「小学校建設」や「交流物産等複合施設」の建設など大型事業が行われます。村の未来につながる大きな変化に対応し、発展しながら継続していきける新しい村の姿を期待しています。

中川大和

発行責任者

広報編集委員会

委員長	前川	安子男
副委員長	中山	陽子
委員	中川	大和
委員	米田	徳一郎